

令和7年度 事業計画

令和7年度は、各衛生組織の連絡調整を図りながら、その健全なる発展を促進し、生活環境の改善向上を期するとともに、住みやすいまちづくりのために、次の事業を推進する。

- 1 地域ぐるみで自主的に美化清掃の推進に努める。
- 2 分別の徹底、減量化・資源化、ごみ出しマナーの啓発に努める。
- 3 ごみのポイ捨て禁止、犬・猫の糞害防止の啓発活動の推進を図るとともに、ねずみ、衛生害虫のいないまちづくりに努める。
- 4 不法投棄防止の啓発活動の推進を図る。
- 5 校区（地区）環境診断、校区（地区）研修会等の開催を推奨し、美しく快適で住みよい地域づくりと相互の連絡協調を図る。
- 6 未加入団体（町内会未加入者を含む）の加入促進を図る。
- 7 永年にわたり環境衛生の改善向上に功労があった個人、団体等を表彰する。

8 事業内容

- (1) 定期総会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5月
- (2) 美しいまちづくり運動（市民一斉清掃クリーンシティかごしま）・・ 8月
- (3) ごみステーション美化推進活動

もやせるごみへの資源物混入防止	ごみ出しカレンダー （緑色地区）	ごみ出しカレンダー （青色地区）
【7月 もやせるごみ】	7月10日 木曜日	7月 8日 火曜日
【8月 もやせるごみ】	8月 7日 木曜日	8月12日 火曜日
【9月 もやせるごみ】	9月11日 木曜日	9月 9日 火曜日
【10月 もやせるごみ】	10月 9日 木曜日	10月14日 火曜日

※ 令和7年度のごみステーション美化推進活動は、各単位団体で上記の日程で全市的に取り組んでいただきます。活動内容は、「もやせるごみの日に雑がみやペットボトルなどの混入防止」として、7月から10月の活動の際に雑がみやペットボトル、プラスチック容器類が混入しないよう市民の方々へ「資源物、混入防止」のチラシを配布し、周知を図っていただきますようお願いいたします。なお、日程、時間帯については、各単位団体の実情に合わせて変更しても構いません。活動終了後、11月7日（金）までに実施報告書（7年度は1枚）を提出してください。

- (4) 施設見学研修会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10月
- (5) 校区と校区の意見交換会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 通年
- (6) 市衛生連ホームページ（<https://shieiseiren747.com>）の充実・・ 通年
- (7) 衛生連だよりの発行・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1月
- (8) 環境衛生大会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2月

9 市委託事業の受託

- ・ 納骨堂管理委託事業（小松原納骨堂・東谷山納骨堂）